

## 県と市の分権議論の経過及び 横浜市神奈川県調整会議の実施状況等について

### 1 県と市の分権議論の経過

#### (1) 県から市に移譲された主な事務権限について

##### ア 法改正による事務権限の移譲

<移譲事例>

- 県費負担教職員の給与等の負担・定数の決定、学級編制基準の決定
- 農地転用の許可
- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）に関する都市計画の決定 など

##### イ 条例による事務処理の特例を活用した事務権限の移譲

平成 12 年の地方自治法の改正により創設された仕組みで、法改正することなく、県条例に基づき、県知事の権限に属する事務の一部を、市が処理することができる。（県市間で移譲に合意することが前提）

<移譲事例>

- 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定
- 医療法人の設立認可 など

※ 参考資料 1：地方分権改革の主な経緯  
参考資料 2：横浜市に移譲された主な事務権限等

#### (2) 県から市に移譲されていない主な事務権限について

##### ○子育て支援分野

私立幼稚園の設置認可権限 など

##### ○都市計画・土木分野

急傾斜地崩壊危険区域の指定権限、一級河川（指定区間）・二級河川の管理権限、都市計画事業の認可権限 など

##### ○福祉・保健・衛生分野

医療計画の策定権限 など

##### ○安全・市民生活分野

災害救助法における災害救助の権限等（災害対応法制の見直し）、  
高圧ガスの製造等の許可等権限（特定製造事業所に係る）、  
液化石油ガス充てん設備の許可等権限、  
一般旅券（パスポート）の発給申請の受理・交付権限 など

#### (3) 県との協議について

県との二重行政解消に向けて、平成 24 年 6 月から、副市長・副知事や局長レベルでの協議の場を設けており、認定こども園に関する権限移譲に合意するなど、成果をあげています。

また、平成 28 年 4 月には、指定都市及び都道府県の二重行政の解消など、事務処理を調整するための協議の場として、地方自治法に基づき「横浜市神奈川県調整会議」を設置しました。

## 2 横浜市神奈川県調整会議

### (1) 会議概要

- ・日時 平成 29 年 3 月 30 日 (木) 13 時～14 時
- ・出席者 林 文子 横浜市長、黒岩 祐治 神奈川県知事
- ・協議内容 大都市行政について、県市の協調連携について

### (2) 主な合意事項

パスポート発給事務について、早急に権限移譲に向けて検討を開始すること

## 3 パスポート発給事務の権限移譲

パスポート発給事務の本市への全面的な移行を見据え、申請件数が多い市内北部地域へのパスポートセンターの設置など、神奈川県と権限移譲に向けた調整を進めています。

### <市内北部地域の設置場所に関する基本的な考え方>

- ・市内北部 4 区（港北区、緑区、青葉区、都筑区）の中で、特に交通アクセスが良い場所であること。
- ・パスポート申請に必要な戸籍証明書類を取得できる場所が近いこと。
- ・日曜日の開所が可能な場所を確保できること。

(参考) 区別パスポート申請件数 (平成 28 年度)

鶴見区	11,725	金沢区	8,453
神奈川区	11,223	<b>港北区</b>	<b>18,566</b>
西区	5,309	<b>緑区</b>	<b>7,307</b>
中区	7,869	<b>青葉区</b>	<b>19,300</b>
南区	7,488	<b>都筑区</b>	<b>12,000</b>
港南区	8,993	戸塚区	11,931
保土ヶ谷区	8,537	栄区	5,033
旭区	9,202	泉区	6,149
磯子区	6,816	瀬谷区	3,882

東部（鶴見・神奈川・西・中・南）：  
43,614 件（1 区平均 8,723 件）

西部（保土ヶ谷・旭・泉・瀬谷）：  
27,770 件（1 区平均 6,943 件）

南部（港南・磯子・金沢・戸塚・栄）：  
41,226 件（1 区平均 8,245 件）

▶ **北部（港北・緑・青葉・都筑）：  
57,173 件（1 区平均 14,293 件）**

横浜市	計	169,783
神奈川県	計（居所申請件数含む）	387,665

■地方分権改革の主な経緯

年月	内容			
平成 5 年 6 月	地方分権の推進に関する決議（衆参両院）	<b>【第 1 次地方分権改革のポイント】</b> ○機関委任事務制度の廃止と事務の再構成 ○国の関与の新しいルールの創設（国の関与の法定化など） ○権限移譲（国の権限を都道府県に、都道府県の権限を市町村に移譲） ○条例による事務処理特例制度の創設	第 1 次地方分権改革	
平成 7 年 5 月	地方分権推進法成立			
7 月	地方分権推進委員会発足（～平成 13 年 7 月） ※平成 8 年 12 月 第 1 次～平成 10 年 11 月 第 5 次勧告			
平成 11 年 7 月	地方分権一括法成立			
平成 13 年 7 月	地方分権改革推進会議発足			
平成 14 年 6 月 ～17 年 6 月	骨太の方針（閣議決定）（毎年） ⇒三位一体改革（国庫補助負担金改革、税源移譲、交付税改革）			
平成 18 年 12 月	地方分権改革推進法成立	<b>【第 2 次地方分権改革のポイント】</b> ○地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し） ○国から地方への事務・権限の移譲など ○都道府県から市町村への事務・権限の移譲など ○国と地方の協議の場の法制化	第 2 次地方分権改革	
平成 19 年 4 月	地方分権改革推進委員会発足（～平成 22 年 3 月） ※平成 20 年 5 月 第 1 次～平成 21 年 11 月 第 4 次勧告			
平成 23 年 4 月	国と地方の協議の場法成立			
4 月	第 1 次地方分権一括法成立 （義務付け・枠付けの見直し）			
8 月	第 2 次地方分権一括法成立 （義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲）			
平成 25 年 3 月	地方分権改革推進本部発足（本部長：内閣総理大臣）			
4 月	地方分権改革有識者会議発足			
6 月	第 3 次地方分権一括法成立 （義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲）		平成 26 年 4 月～  提案募集方式の導入	
平成 26 年 5 月	第 4 次地方分権一括法成立 （国から地方、都道府県から指定都市への権限移譲）			
6 月	「地方分権改革の総括と展望」取りまとめ			
平成 27 年 6 月	第 5 次地方分権一括法成立 （義務付け・枠付けの見直し、国から地方、都道府県から指定都市等への権限移譲）			
平成 28 年 5 月	第 6 次地方分権一括法成立 （義務付け・枠付けの見直し、国から地方、都道府県から指定都市等への権限移譲）			
平成 29 年 4 月	第 7 次地方分権一括法成立 （義務付け・枠付けの見直し、都道府県から指定都市等への権限移譲）			

■法改正による事務権限の移譲

＜横浜市に移譲された主な事務権限等（平成 24 年度以降）＞

法律	主な事務権限等	施行期日
第 2 次地方分権一括法 (平成 23 年成立)	区域区分等に係る都市計画の決定	H24. 4. 1
	特定非営利活動法人の設立認証等	H24. 4. 1
第 3 次地方分権一括法 (平成 25 年成立)	市街地再開発事業における事業認可等	H26. 4. 1
第 4 次地方分権一括法 (平成 26 年成立)	県費負担教職員の給与等の負担・定数の決定、学級編制基準の決定（税財源も移譲）	H29. 4. 1
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）に関する都市計画の決定	H27. 6. 4
	自家用有償旅客運送の登録・監査等 (国から希望する市町村へ移譲)	H27. 4. 1 (横浜市は H28.1.4に移譲)
第 5 次地方分権一括法 (平成 27 年成立)	農地転用許可に関する事務権限 (農林水産大臣が指定した市町村への移譲)	H28. 4. 1 (横浜市は H28.11.1 から運用開始)
	火薬類の製造許可等	H29. 4. 1
	高压ガスの製造許可等	H30. 4. 1 (予定)
難病の患者に対する医療等に関する法律 (平成 26 年成立)	都道府県が行うとされている事務を、大都市特例により指定都市が処理（特定治療費の支給に要する費用の支弁等）	H30. 4. 1 (予定)
第 6 次地方分権一括法 (平成 28 年成立)	地方版ハローワークの創設 国と地方自治体による雇用対策の一体的実施	H28. 8. 20
第 7 次地方分権一括法 (平成 29 年成立)	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等	H30. 4. 1 (予定)

■条例による事務処理の特例を活用した事務権限の移譲

＜神奈川県から横浜市に移譲された主な事務権限等＞

<p>＜福祉＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等</li> <li>・ 在宅重度障害者等手当支給に係る書類の調査等</li> </ul> <p>＜医療衛生＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療法人の設立認可等</li> <li>・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく登録業者に対する報告徴収等</li> </ul> <p>＜環境＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣の捕獲許可等</li> <li>・ 温泉の湧出量等の報告徴収等</li> </ul> <p>＜産業経済＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業協同組合等の設立認可等</li> <li>・ ふぐ営業の認証等</li> </ul> <p>＜社会資本＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般国道に係る国土交通省所管国有財産の立入・境界確定等</li> <li>・ 一級及び二級河川（河川工事等について協議したものに限る）に係る国土交通省所管不動産の登記嘱託</li> </ul> <p>＜市民生活＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害図書類の陳列方法等に係る立入調査等</li> </ul>	<p>計 97 事務（平成 29 年 4 月 1 日現在）</p>
--	-----------------------------------

## 横浜市と他自治体との広域連携について

### 1 広域行政関係会議

#### (1) 九都県市首脳会議【昭和 54 年度設置】

##### ア 構成員

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の記事及び横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の市長

##### イ 主な取組と成果

- 第 71 回首脳会議（H29. 5. 9）において、横浜市から「踏切の安全対策等の推進について」を提案し、林市長が関係予算の確保、自治体負担の軽減が図れるような制度検討等について、国土交通副大臣に要望（H29. 6. 29）
- 第 69 回首脳会議（H28. 5. 25）は、横浜市長が座長となり、初めて首都圏を離れ福島県で開催。内堀福島県知事を交え、「福島の復興・創生」をテーマに意見交換を行うとともに、「福島の復興・創生に向けた九都県市共同宣言」を手交。
- 下記の課題に対する各種取組の実施
  - ・廃棄物対策：容器包装ダイエツト宣言、食べきりげんまんプロジェクト 等
  - ・環境対策：首都圏ディーゼル車規制、クールシェアの推進 等
  - ・防災・危機管理対策：合同防災訓練、災害時相互応援協定 等

#### (2) 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会【昭和 50 年度設置】

##### ア 構成員

神奈川県知事、横浜市長、川崎市長、相模原市長

##### イ 主な取組と成果

- 第 42 回懇談会（H28. 11. 14）において、「障害者の支援について」をテーマに意見交換を行い、共生社会の実現に向けて、四県市首長による共同アピールを実施（H28. 11. 14）するとともに、措置入院制度に関する正しい知識の普及啓発等について国に要望（H29. 1. 11）。併せて、四県市で「措置入院者への支援に係る情報の引継ぎに関する取扱い」を取りまとめ、平成 29 年度から施行。
- 第 41 回懇談会（H27. 10. 26）の合意に基づき、四県市首長による「女性の活躍推進に向けた行動宣言」（H28. 3. 31）を実施

#### (3) 指定都市市長会【平成 15 年度設置（※昭和 22 年度に前身の五大市共同事務所設置）】

##### ア 構成員

指定都市 20 市の市長

##### イ 主な取組と成果

- 指定都市サミット in 広島（※地方で開催する指定都市市長会議）（H29. 5. 23）において採択された「経済財政運営と改革の基本方針 2017（仮称）に対する指定都市市長会提案」を内閣に要望（H29. 5. 30）。政府の同方針に提案内容（所有者不明土地対策の推進）が記載される。
- 平成 28 年国の提案募集に対して指定都市市長会として 20 市で共同提案した「幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等の事務・権限」が第 7 次地方分権一括法（H29. 4. 19 成立）により指定都市に移譲されることが決定。

<参考資料 1> 広域行政関係会議について

裏面あり

## 2 他自治体との広域連携・交流

### (1) 山梨県道志村との交流

#### ア 交流のあゆみ

明治30年 道志村から取水

大正5年 道志村内の恩賜県有林を水源かん養林として取得

平成16年 友好・交流に関する協定、『横浜市民ふるさと村』に関する覚書 締結

平成26年 災害時相互応援協定、道志村への水源林木材寄附に関する協定 締結

#### イ 主な取組

○はまっこどうしふるさと村事業（平成16年度～）【政策局】

・横浜市民に温泉などの村内施設を優待サービス、優待サービスガイドの配布

○横浜市水のふるさと道志の森基金（平成18年度～）【水道局】

・水源保全活動支援のため、市民等からの寄附などにより設置

○教職員の初任者研修（平成22年度～）【教育委員会】

・初任者研修の一つとして、1泊2日の宿泊研修を実施

○道志村キャンプ場優待利用事業（平成25年度～）【こども青少年局】

・村内キャンプ場を横浜市内の青少年が利用した場合に施設利用料を助成等

＜参考資料2＞横浜市と山梨県道志村との主な交流事業

### (2) 群馬県昭和村との交流

#### ア 交流のあゆみ

昭和47年 「横浜市少年自然の家赤城林間学園」（旧「横浜市赤城山市民野外活動センター」）開設

平成17年 災害時相互応援協定締結

平成25年 友好・交流に関する協定 締結

#### イ 主な取組

○やさい王国昭和村フォトコンテストの協力（平成24年度～）【政策局、教育委員会、議会局】

・後援、市長賞・教育委員会賞・議長賞の授与、入賞作品の巡回展示

○昭和村産こんにゃく芋のPR（平成26年度～）【政策局】

・こんにゃく芋の植付、収穫、こんにゃくづくり体験教室の開催

○昭和村との友好交流事業補助金（平成26年度～）【政策局】

・補助金を活用した横浜市民と昭和村民との交流

○昭和村内施設の横浜市民向け優待サービス（平成29年度～）

・横浜市民に体育施設、宿泊施設などの村内施設を優待サービス

○人事交流（平成21年度～）

＜参考資料3＞横浜市と群馬県昭和村との主な交流事業

### (3) 周辺自治体との主な連携

○災害時における相互応援に関する協定＜横浜市・横須賀市・鎌倉市・藤沢市・

逗子市・大和市・町田市＞（平成23年度）【総務局】

○待機児童対策に関する連携協定＜横浜市・川崎市＞（平成26年度）【こども青少年局】

○図書館の相互利用に関する協定＜横浜市・川崎市・鎌倉市・藤沢市・大和市＞

（平成28年度）【教育委員会】

※各区においても独自に他自治体との連携・交流を推進

## 広域行政関係会議について

### 1 九都県市首脳会議

#### (1) 設立等

- 昭和54年 六都県市首脳会議として発足
- 平成4年 千葉市長が加入し、七都県市首脳会議となる
- 平成15年 さいたま市長が加入し、八都県市首脳会議となる
- 平成22年 相模原市長が加入し、九都県市首脳会議となる

#### (2) 会議の目的

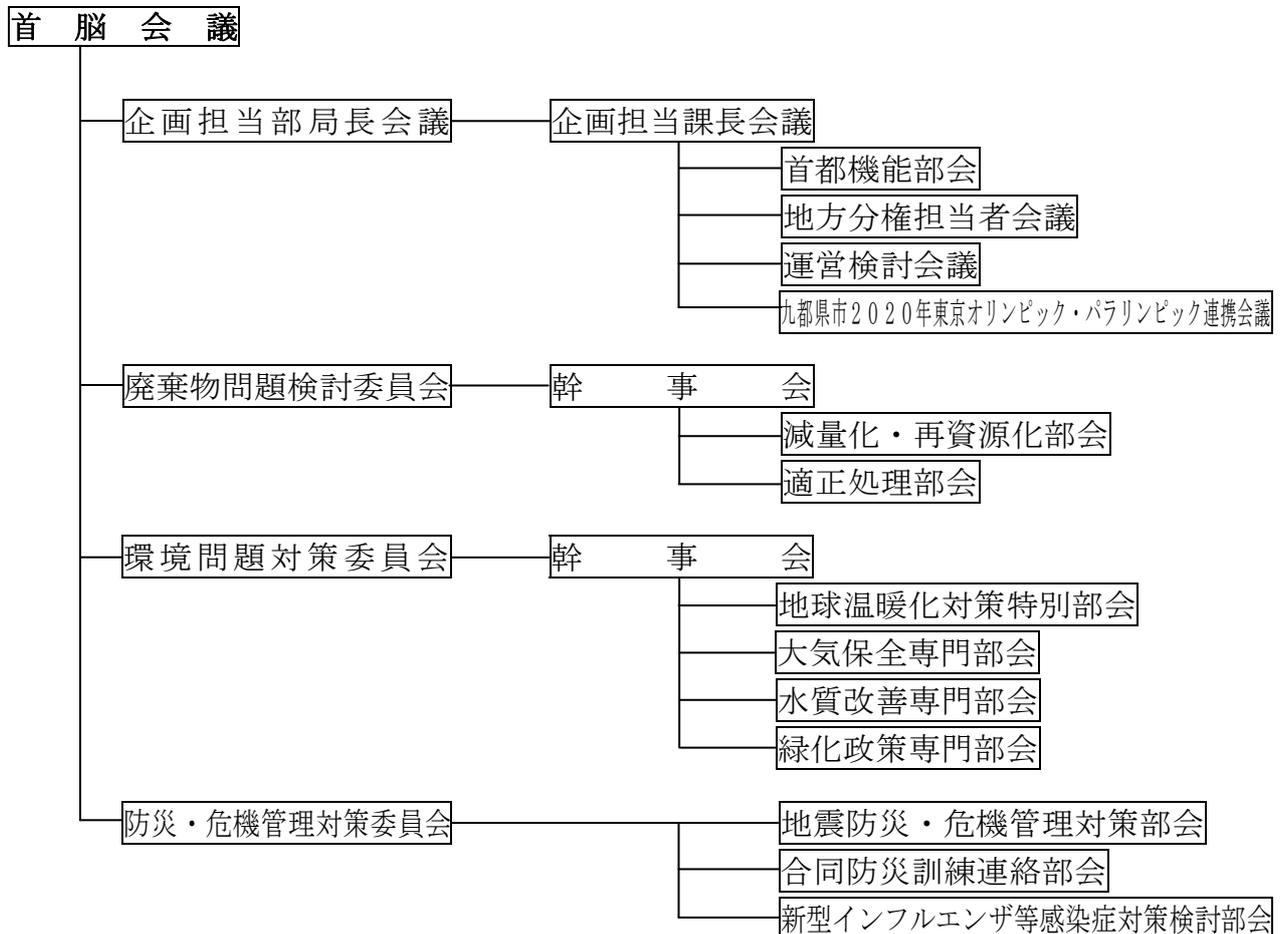
九都県市の知事及び市長が長期的展望のもとに、共有する膨大な地域活力を生かし、共同して広域的課題に積極的に取り組む。

#### (3) 組織

首脳会議の下に、担当部局長で構成する委員会等を設置するとともに、その下に担当課長や実務担当者で構成する幹事会、部会等を設置し、首脳会議の運営や広域的課題に関する具体的な調査・検討・事業等を実施。

また、首脳会議において協議し、集中して検討を行うことを決定した項目については、首都圏連合協議会で検討。

#### 【九都県市首脳会議 組織図】



#### (4) 広域的な取組の必要性

首都圏は、全国総人口の約3割を擁し、我が国の政治、経済、文化の中心をなすとともに、大都市圏として一つの地域社会を形成している。しかし、この地域への人口の集中や諸機能の集積による都市化の進展により、個々の都州市の範囲を超えた広域的に対応すべき様々な課題が生じている。このため、広域化した諸課題の解決に向けて、九都州市が協調した取組を進めることが必要となっている。

#### (5) 期待される役割等

地方分権の進展や広域的課題の複雑化・多様化とともに、自治体間の連携・協調した取組のシステムとして、また自治体間の調整のシステムとして、九都州市首脳会議の役割はますます重要になってきている。

九都州市は、そのような役割を果たしつつ、今後とも首都圏における広域的な諸課題の解決に向けて、協調した取組を進めるとともに、まちづくり等において共同・連携した対応を図るなど、協調して広域行政を推進していきたいと考えている。

#### (6) 最近の首脳会議における活動の状況

<平成26年（春）>

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・首都圏の国際競争力の強化についての要望
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術施策の強化についての提言と検討の合意
- ・個人住民税の特別徴収推進の検討について合意
- ・災害時における医療体制の確保に向けた広域連携についての要望
- ・首都圏における水素社会の実現に向けた取組についての提言と検討の合意
- ・子ども・子育て支援新制度移行に伴う保育士確保と更なる保育の質の向上についての要望
- ・ヘルスケア産業への新規参入支援についての要望
- ・首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の利用しやすい料金体系の構築についての要望
- ・風しん撲滅に向けた九都州市共同での取組みに関する検討について合意

<平成26年（秋）>

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・首都圏における安全・安心の確保についての要望
- ・緊急輸送道路の機能確保に向けた沿道建築物の耐震化促進についての提言
- ・少子化対策（結婚支援）の推進の検討について合意
- ・持続可能な介護保険制度への取組の検討について合意
- ・男女がともに活躍する社会の推進の検討について合意
- ・首都圏の高速道路網の利用を最適化する料金体系の構築についての要望
- ・民生委員・児童委員の活動環境の整備についての要望
- ・空き家住宅を含めた中古住宅の流動化の検討について合意
- ・ガソリンパー対策の推進についての要請及び検討について合意
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の見直し等についての要望

<平成27年（春）>

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・首都圏三環状道路の整備と有効活用等への取組についての要望
- ・いじめ・不登校等の早期発見・早期対応に向けた取組についての提言
- ・分散型エネルギーシステムの構築についての要請
- ・多子世帯・子育て世帯向け住宅による子育て支援の検討について合意
- ・障害者の積極的な就労促進の検討について合意
- ・高齢者の交通安全対策の推進の検討について合意
- ・外国人来訪者に対する熱中症予防啓発の強化の検討について合意
- ・里親制度の推進についての要望及び検討について合意
- ・福島県の復興支援の検討について合意

<平成27年（秋）>

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・自然災害に備えた家庭での備蓄促進の検討について合意
- ・生活困窮者への重層的な自立支援施策の推進についての要請
- ・ヒートアイランド対策の検討について合意
- ・子どもの貧困対策の検討について合意
- ・「子どもの未病対策」の推進の検討について合意
- ・グローバル化に対応した英語教育の充実についての要請
- ・国民健康保険特定健康診査受診率向上への取組の検討について合意
- ・法人番号、法人ポータル（仮称）の利活用についての要請

<平成28年（春）>【福島県にて開催】

- ・「福島の復興・創生に向けた九都県市共同宣言」の発出

<平成28年（秋）>

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・若年層における交際相手からの暴力（デートDV）の未然防止対策への取組の検討について合意
- ・介護人材の確保・定着対策の推進についての要望
- ・再生可能エネルギーの更なる普及拡大についての要望
- ・「働き方改革」の実現に向けた取組の検討について合意
- ・妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発の検討について合意
- ・「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言」の発出
- ・ダイバーシティの推進に向けた、LGBTへの配慮の検討について合意と「障害者スポーツ推進に向けた共同宣言」の発出

<平成29年（春）>

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた沿道建築物の耐震化促進について合意
- ・九都県市共通のマークの導入による障害者支援の促進について合意
- ・屋外広告物の安全管理の強化に係る取組について合意
- ・ホームドアの整備による転落防止対策の促進についての要望
- ・共生社会の実現に向けた取組の推進について合意

- ・テロ等特殊災害への対応力強化についての要望
- ・大規模地震における車中泊による避難者への対応について合意
- ・踏切の安全対策等の推進について合意及び要望

## **2 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会**

### (1) 設立等

昭和 50 年 県・横浜・川崎三首長懇談会として発足

平成 22 年 相模原市長が加入し、県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会となる

### (2) 目的

4 自治体が当面する共通の諸課題への共同のアプローチによって、より効果的な問題解決を図るとともに、慎重に選択された共同行動によって、広域的行政課題に対する行政効率を具体的に向上

### (3) 組織

懇談会の合意に基づき、次の協議会を設置

- 県・横浜・川崎・相模原協調行政推進協議会
- 県・横浜・川崎・相模原空港対策研究協議会
- 県・横浜・川崎・相模原防災・危機管理対策推進協議会

### (4) 最近の懇談会における活動の状況

<平成 26 年度>

- ・地方分権改革の実現に向けた提言
- ・国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実についての要望
- ・男女の活躍を推進する子育ての支援について合意
- ・国家戦略特区及び総合特区を活用した取組の推進について合意
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた一層の協力について合意

<平成 27 年度>

- ・政府関係機関の地方移転に関する要望
- ・女性活躍の取組の推進について合意
- ・文化芸術施策の連携・強化について合意

<平成 28 年度>

- ・精神障害のために措置入院となった者に対する支援のあり方について合意
- ・共生社会の実現に向けた共同アピール

### 3 指定都市市長会

#### (1) 設立等

昭和 23 年 1 月 五大市共同事務所を設置する  
(五大市：横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市)  
昭和 38 年 指定都市事務局に名称を変更  
平成 15 年 指定都市市長会に改組

#### (2) 会の目的

全国の指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図る。

#### (3) 組織

【指定都市市長会 体制図】

#### 指定都市市長会

##### ■役員及び役員会

会 長：林 文子 横浜市長  
副会長：門川 大作 京都市長、北橋 健治 北九州市長、鈴木 康友 浜松市長  
奥山 恵美子 仙台市長、熊谷 俊人 千葉市長、篠田 昭 新潟市長

##### ■特命事項

- 国会議員の会担当  
担当市長：鈴木 康友 浜松市長
- 中核市・施行時特例市連携担当  
担当市長：篠田 昭 新潟市長
- 災害復興担当  
担当市長：奥山 恵美子 仙台市長
- ICT政策担当  
担当市長：熊谷 俊人 千葉市長
- 女性活躍・働き方改革担当  
担当市長：北橋 健治 北九州市長
- 指定都市議長会連携担当  
担当市長：福田 紀彦 川崎市長

##### ■部会

- 総務・財政部会  
部会長：久元 喜造 神戸市長
- 社会保障・文化・教育部会  
部会長：松井 一實 広島市長
- まちづくり・産業・環境部会  
部会長：大森 雅夫 岡山市長

##### ■政策提言プロジェクト

- 子育てに優しい社会実現プロジェクト  
担当市長：秋元 克広 札幌市長
- 観光先進国実現プロジェクト  
担当市長：清水 勇人 さいたま市長

(4) 最近の指定都市市長会における活動の状況 ※当該会議で採択された要請等

<平成 26 年 5 月 指定都市サミット in 仙台>

- ・経済財政運営と改革の基本方針 2014（仮称）に対する提案
- ・災害対応法制の見直しに関する指定都市市長会要請
- ・災害時被災者支援制度の見直しに関する指定都市市長会要請

<平成 26 年 7 月 第 37 回指定都市市長会議>

- ・人口減少社会や東京一極集中の現状を踏まえた今後の日本社会における指定都市の果たすべき役割に関する指定都市市長会アピール
- ・居所が不明な子どもの全国レベルでの情報一元化と自治体への情報提供機関の設置に関する指定都市市長会要請

<平成 26 年 10 月 第 38 回指定都市市長会議>

- ・広島市土砂災害について
- ・地方創生に向けた指定都市市長会要請

<平成 27 年 5 月 指定都市サミット in 京都>

- ・経済財政運営と改革の基本方針 2015（仮称）に対する提案
- ・利便性と安全性を兼ね備えた無料公衆無線 LAN の整備促進を求める指定都市市長会要請
- ・指定都市市長会京都宣言

<平成 27 年 7 月 第 39 回指定都市市長会議>

- ・第 30 回総務大臣懇談会と指定都市市長との懇談会における要請

<平成 27 年 12 月 第 40 回指定都市市長会議>

- ・未来を見据えた大都市の実現へ向けて（指定都市が目指すべき都市像とその実現へ向けた提言）
- ・増大する医療費等の適正化に関する指定都市市長会要請
- ・地域包括ケアシステムに係る在宅医療・介護連携推進に関する指定都市市長会要請
- ・生活保護における医療費一部自己負担に係る指定都市市長会要請
- ・指定都市による小規模事業者の支援強化に向けた提案
- ・就労支援の充実強化に向けた公共職業安定所（ハローワーク）業務の指定都市への移管や国・道府県との連携強化に向けた提案
- ・子ども・子育て支援新制度における利用者負担に係る指定都市市長会要請

<平成 28 年 5 月 指定都市市長会議 in 名古屋>

- ・平成 28 年熊本地震について
- ・指定都市市長会名古屋宣言～子ども応援宣言～
- ・「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に向けた指定都市市長会要請
- ・災害対応法制の見直し等に関する指定都市市長会要請
- ・安全・安心な学校施設の整備に向けた指定都市市長会緊急要請
- ・指定都市市長会イクボス宣言

<平成 28 年 7 月 第 41 回指定都市市長会議>

- ・内閣府との意見交換

- ・災害対応法制の見直し等に関する指定都市の基本方針
- ・2026年冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致を応援する指定都市市長会決議

<平成28年11月 第42回指定都市市長会議>

- ・国との意見交換（「地方創生の本格展開に向けて」）
- ・教職員定数の改善・充実に関する指定都市市長会要請
- ・地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める要請
- ・指定都市を災害救助の主体とする法改正に向けた考え方
- ・障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言
- ・国民健康保険に関する指定都市市長会要請
- ・子ども等の医療費助成等に関する指定都市市長会要請
- ・かかりつけ医等の普及に関する指定都市市長会要請
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた指定都市の提言
- ・安全・安心なまちづくりに向けた提言
- ・平成28年熊本地震への災害対応に関する検証結果と主な改善案等

<平成29年5月 指定都市サミット in 広島>

- ・経済財政運営と改革の基本方針2017（仮称）に対する指定都市市長会提案
- ・介護人材の確保に関する指定都市市長会要請
- ・スポーツビジネスの成長化に向けた指定都市市長会提言
- ・東京一極集中の是正に向けた創業支援に関する指定都市市長会提言
- ・生活保護制度の改正についての指定都市市長会提言
- ・身寄りのない独居死亡人の遺留金の取り扱いに関する指定都市市長会要請
- ・所有者不明土地対策の推進に関する提言

<平成29年7月 第43回指定都市市長会議>

- ・第31回総務大臣懇談会と指定都市市長との懇談会における要請
- ・望まない妊娠／計画していない妊娠や出産で悩む人々への十分な対応をはかる体制整備に関する指定都市市長会要請
- ・「2025日本万国博覧会」の大阪・関西誘致を応援する指定都市市長会決議
- ・中小企業等への省エネ設備の普及促進に向けた指定都市市長会提言
- ・水素社会の早期実現に向けた指定都市市長会提言
- ・スマートコミュニティによるまちづくりに向けた指定都市市長会提言

## 横浜市と山梨県道志村との主な交流事業

### 1 はまっこどうしふるさと村事業（平成 16 年度～）

#### (1) 村内施設の横浜市民向け優待サービス

温泉施設、旅館・民宿等などの村内施設の横浜市民向け優待サービスを実施

##### 【利用者数】

	26 年度	27 年度	28 年度
延べ人数	14,853 人	15,000 人	16,491 人
道志の湯	12,752 人	12,629 人	14,380 人
旅館・民宿等	713 人	750 人	710 人
室内温水プール	197 人	274 人	262 人
森のコテージ	187 人	181 人	160 人

#### (2) 横浜市民優待サービスガイドの配布

道志村ガイドマップと合わせて配布

##### 【配布部数】

28 年度：20,000 部、29 年度：24,000 部

##### 【配布先】

区役所、図書館、スポーツセンター、地区センター等

### 2 道志水源林ボランティア事業（平成 16 年度～）

手入れの行き届かない民有林を「NPO 法人 道志水源林ボランティアの会」との協働で整備  
ボランティア団体等へ民間林整備活動資金の一部を助成

##### 【実績】

#### ①「NPO 法人 道志水源林ボランティアの会」による活動

	26 年度	27 年度	28 年度
実施時期	4 月～11 月		
実施回数（回）	15	15	15
参加者数（人）	923	867	876

#### ②その他ボランティア

による活動

	26 年度	27 年度	28 年度
実施時期	4 月～11 月		
助成団体数(団体)	2	2	3
参加者数（人）	110	135	228

#### ③上記①及び②の活動による整備状況

	26 年度	27 年度	28 年度
整備面積（ha）	4.32	3.47	2.86
間伐本数（本）	2,090	1,389	1,470

### 3 水のふるさと道志の森基金（平成 18 年度～）

市民ボランティアの水源保全活動を支援するとともに、市民の方々が資金協力（寄附）という形で保全活動に参加できる仕組みとして基金を設置。積立は、市民・企業からの寄附金、「はまっこどうし The Water」の売り上げの一部等。

【基金収支状況（決算）】

（単位：千円）

	H18～25	26年度	27年度	28年度
寄附金	37,379	5,672	5,619	6,447
はまっ子どうし充当金	20,699	1,188	1,221	1,174
預金利息	862	42	87	9
水道事業拠出金	30,000	0	0	0
基金積立額 計	88,940	6,902	6,927	7,630
取り崩し額	41,117	8,175	7,984	8,675
年度末基金残高	47,823	46,550	45,493	44,448

4 ジュニア（高校生）ボランティア活動（平成19年度～）

水道事業における環境保全活動の重要性に対する理解と認識を深めてもらうことなどを目的として、高校生による水源林整備体験事業を実施

【実績】

	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数（人）	106	106	104	79

5 水源エコプロジェクト（W-eco・p（ウイコップ））（平成21年度～）

- これまでに17の企業・団体が参加し、水源林整備（植栽、草刈り、枝打ち、間伐）を実施 【28年度：133.7ha】
- 参加企業・団体がそれぞれに森の名称を設定し、看板設置
- 参加企業・団体が主催する社員研修、社員及び家族向けツアー、お客様向けツアー等の運営を支援 【26年度：6回、27年度：3回、28年度：6回】

6 教職員の初任者研修（平成22年度～）

市立学校教職員の初任者研修のプログラムとして、1泊2日の宿泊研修を実施

【参加者数】

	26年度	27年度	28年度
研修参加者数（人）	829	624	668
延べ実施日数（日）	8	8	8

7 小中学校の自然教室（平成17年度～）

道志村と教育委員会が協力して作成した「自然体験学習プログラム作成のための資料集」（16年度）を活用し、小中学校で自然教室を実施

【実績】

	26年度	27年度	28年度
小学校宿泊体験学習	9校	10校	15校
中学校自然教室	5校	4校	4校

8 道志村キャンプ場優待利用事業（平成25年度～）

道志青少年野外活動センターの24年度末廃止に伴い、道志村内のキャンプ場を横浜の青少年が利用した場合の助成制度を開始

【28年度実績】

- ・18歳以下の利用人数 延べ 12,498人（全体25,048人利用）
- ・テントサイト利用 延べ 5,096区画
- ・キャンプ用器材貸出 延べ 433件（2,907人）

9 道志村の児童の受入れ（平成3年度～）

道志村の児童（小学5年生）を横浜市に招待（毎年1回）

【28年度実績】

10月6～7日（1泊2日） 14人

《行程》（1日目）川井浄水場見学、万騎が原小学校と交流・給食、大さん橋・マリーンシャトル、中華街（夕食）、マリンタワー、野島青少年研修センター宿泊  
（2日目）日産追浜工場見学、野毛山公園見学（昼食）、水カフェどうし見学

10 道志村フォトコンテストの共催（平成28年度）

道志水源林取得100年を記念し、道志村と共催で「道志村フォトコンテスト2016」を実施。入賞作品を市内で巡回展示。

【フォトコンテストの状況】

- 実施時期：平成28年7月1日（金）～11月30日（水）
- 表彰式：平成29年4月26日（水）
- 応募状況

	ホームページによる応募	郵送による応募	合計
一般部門【道志村長賞(大賞：グランプリ)、入賞】	94	30	124
ジュニア部門【道志村教育長賞(大賞、入賞)】	14	28	42
ポスター部門【横浜市長賞(大賞、入賞)】	24	10	34
合計	132	68	200

【巡回展示】※29年度

- ・市庁舎市民広間：5月24日（水）～6月6日（火）
- ・中央図書館：7月19日（水）～8月20日（日）
- ・都筑区総合庁舎：8月25日（金）～8月30日（水）（予定）

\*10月以降も区役所等で実施予定

11 子どもアドベンチャーへの参加（平成26年度～）

市内の小・中学生を対象として、市役所等で開催される社会体験等の学びの場として開催されている子どもアドベンチャーに、道志村を紹介する体験イベントを実施

（参加者 H26：200名、H27：248名、H28：278名）

【プログラム内容】

間伐材キーホルダー制作、水源かん養機能の実験

\*29年度：8月18日・19日実施予定

12 横浜市友好交流自治体紹介チラシの配布（平成28年度～）

横浜市の友好交流自治体である道志村・昭和村を市民の皆様により広く知っていただくことを目的に作成

【作成枚数、配布先】

H28：333,000枚（全市立学校の児童・生徒、公共施設等）

H29：100,000枚（市立小・中学校の1年生、公共施設等）

13 横浜市民ふるさと村どうし見学ツアーへの後援（平成27年度～）

両市村の交流を促進し、道志村への興味を持っていただくことなどを目的に、道志村が主催する横浜市民向けの道志村見学ツアーへの後援



**【参加人数等】**

	日程	参加人数
27年度	11月1日(日)	44名
28年度	10月30日(日)	44名
29年度	7月15日(土)	35名

**14 各種イベント等への出店**

区民まつり等において、観光PR・物販等の実施

**【平成28年度実績】**

- ・開港記念バザー（5月31～6月6日）
- ・菊名ウォータープラザまつり（10月1日）
- ・新横浜パフォーマンス（10月22日～23日）
- ・ほどがや区民まつり（10月15日）
- ・瀬谷フェスティバル（10月23日）
- ・栄区民まつり（11月5日）

**15 道志水源林100年記念式典**

横浜市が大正5（1916）年に道志村内の山林を購入してから100年になるのを記念し、道志村において、記念式典を開催

日時：平成28年7月26日（火）

場所：道志中学校（式典）、道の駅どうし（記念碑除幕、記念植樹）

出席者：横浜市長、横浜市会議長・副議長、政策・総務・財政委員会委員、水道・交通委員会委員 ほか  
道志村長、道志村議会議長・副議長・議員 ほか

**16 横浜市の水源地 道志情報館「水カフェ どうし」**

道志村の魅力を横浜市民にアピールし、特産品の販路拡大・観光案内や、誘客・地域間交流・地域情報発信・UJIターン等を案内する総合拠点として、平成28年9月30日に洪福寺松原商店街（保土ヶ谷区）内に開設

**【内容】**

- ・水源地道志村PRコーナー（交流の歴史、観光案内等）
- ・移住・定住紹介コーナー（地域間交流情報発信等）
- ・特産品販売コーナー（クレソン、野菜、味噌など）

**※横浜市と道志村の友好・交流に関する協定書****横浜市と道志村の友好・交流に関する協定書**

横浜市と道志村は、明治30年に道志川から取水を始めて以来、水を通じ、固い絆で結ばれています。その間、横浜市は国際港都として、水源地道志村は緑と清流の郷として、それぞれの風土・地域性を互いに尊重しあう中で、様々な交流を続けてきました。

環境の時代と言われる21世紀を迎え、両市村は将来にわたり、相互の理解と友情を深め、地域の活性化に努め、お互いの一層の繁栄と幸福に寄与し、末永く友好交流を行っていくために次の事項について協定を結びます。

1. 両市村は、市民と村民が相互に活発な交流を進め、持続的な友好交流が行われるよう努める。
2. 両市村は、環境・経済・観光・文化・スポーツその他様々な分野において相互協力を行い、地域の活性化に努める。
3. 両市村は、相互の理解により、お互いの繁栄と幸福がもたらされるよう努める。

平成16年6月22日

横浜市長 中田 宏

道志村長 佐藤卓司

## 横浜市と群馬県昭和村との主な交流事業

### 1 「横浜市少年自然の家 赤城林間学園」の利用状況

年度	26 年度			27 年度			28 年度		
利用人数(延べ数)	38,679 人			37,318 人			35,392 人		
市立学校利用数	5 6 校			5 3 校			4 9 校		
内 訳	小	中	高	小	中	高	小	中	高
	53	2	1	49	3	1	45	3	1

※ 利用者累計 約 116.8 万人（平成 28 年度まで）

### 2 昭和村の児童の受入れ（教育施設協力町村児童受入事業）

赤城林間学園の円滑な運営と、昭和村との友好・親睦を図ることを目的として、昭和 48 年から毎年、昭和村の児童を横浜市に招待

#### 【実績】

年度	実施日	児童数	引率者数
26 年度	9 月 11 日（木）～12 日（金）	79 人（6 年生）	14 人
27 年度	9 月 4 日（金）～5 日（土）	76 人（6 年生）	12 人
28 年度	9 月 8 日（木）～9 日（金）	65 人（6 年生）	11 人

#### 【行程（28 年度）】

- ・カップヌードルミュージアム、山下公園（マリンシャトル乗船）、横浜スタジアム、中華街、はまぎんこども宇宙科学館（プラネタリウム鑑賞） などを見学  
こども自然公園青少年野外活動センター（宿泊）〔旭区大池町〕

### 3 職員人事交流（相互受入）（平成 21 年度・平成 22 年度にも実施）

#### 【平成 26 年度】

- ・横浜市→昭和村（企画課）・昭和村→横浜市（政策局大都市制度推進室）

#### 【平成 29 年度】

- ・横浜市→昭和村（企画課）・昭和村→横浜市（政策局大都市制度推進室）

### 4 昭和村雪害被害に対する職員ボランティアによる支援

- ・期日：平成 26 年 4 月 12 日～13 日
- ・人数：2 日間 延べ 33 名
- ・内容：甚大な被害を受けた農業用パイプハウスの撤去作業

### 5 昭和村フォトコンテストへの協力（後援）（平成 24 年度～）

横浜市、横浜市教育委員会の後援及び市長賞、教育委員会賞・議長賞の授与。入賞作品を市内で巡回展示。

#### 【第 7 回「やさい王国昭和村」フォトコンテスト】

○実施時期：平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日

○表彰式：平成 29 年 4 月 29 日

#### 【巡回展示】※29 年度

- ・市庁舎市民広間：5 月 24 日（水）～6 月 6 日（火）
- ・港北区総合庁舎：7 月 18 日（火）～8 月 4 日（金）
- ・港南区総合庁舎：8 月 7 日（月）～8 月 21 日（月）（予定）

・都筑区総合庁舎：8月25日（金）～8月30日（水）（予定）

＊10月以降も区役所等で実施予定

## 6 昭和の秋まつりへの横浜市ブース出店（平成25年度～）

毎年10月第1日曜日に開催される「昭和の秋まつり」に横浜市ブースを出店  
横浜市の他、（公財）横浜市緑の協会、（公財）横浜市体育協会も出店

## 7 こんにやく芋を活用したイベント

### （1）こんにやく芋の栽培（横浜公園）（平成26年度～）

（植付：6月、こんにやく芋掘りイベント：11月、  
こんにやく作り体験教室（こども植物園）：12月）

※29年度（予定）

- ・こんにやく芋掘りイベント（H29.11（予定））
- ・こんにやく作り体験教室（H29.12（予定））

※平安小（鶴見区）、日枝小（南区）、小机小（港北区）においても栽培



### （2）「こんにやく芋成長日記」を横浜市HPで配信（平成27年度～）

こんにやく芋の成長記録を定期的に配信

- ・29年度 更新3回（H29.8.4現在）



## 8 昭和村との友好交流事業補助金（平成26年度～）

両市村の住民間の活発な交流を進め、相互協力を行い、地域の活性化を図る活動に対して、1団体あたり20万円を上限に補助金を交付

### 【実績】

- 平成26年度：4団体（横浜市民参加：計88名）
  - ・青少年指導員協議会（2団体）、水辺愛護会、民生委員・児童委員協議会
- 平成27年度：4団体（横浜市民参加：計166名）
  - ・青少年指導員協議会、自治会・町内会、公園愛護会、民生委員・児童委員協議会
- 平成28年度：3団体（横浜市民参加：計151名）
  - ・公園愛護会（2団体）、民生委員・児童委員協議会

## 9 昭和村サポーター事業（昭和村サポーター通信）（平成26年度～）

横浜市メーリングリストを活用した昭和村に関する情報発信（月1回以上）

### 【実績】

- ・昭和村サポーター数117名（平成29年8月4日時点）
- ・配信数56回（H26.9～H29.8.4）※号外含む



## 10 子どもアドベンチャーへの参加（平成26年度～）

市内の小・中学生を対象として、市役所等で開催される社会体験等の学びの場として開催されている子どもアドベンチャーで昭和村を紹介する体験イベントを実施

（参加者 H26：200名、H27：248名、H28：278名）

## 【プログラム内容】

こんにやくに関する紙芝居

\*29年度：8月18日・19日実施予定

- 11 横浜市友好交流自治体紹介チラシの配布（平成28年度～）  
横浜市の友好交流自治体である昭和村を市民の皆様により  
広く知っていただくことを目的に作成

### 【作成枚数、配布先】

H28：333,000枚（全市立学校の児童・生徒、公共施設等）

H29：100,000枚（市立小・中学校の1年生、公共施設等）

- 12 各種イベント等への出店

区民まつり等において、観光PR・物販等の実施

### 【平成28年度実績】

- ・開港記念バザー（5月31～6月6日）
- ・新横浜パフォーマンス（10月22日～23日）
- ・戸塚ふれあい区民まつり（11月3日）
- ・栄区民まつり（11月5日）



- 13 昭和村村内施設の横浜市民向け優待サービス（平成29年度～）

体育施設、宿泊施設などの村内施設の横浜市民向け優待サービスを実施

### 【内容】

- ① 体育施設：総合運動公園 多目的グラウンド、社会体育館（通常料金の1/10など）
- ② レジャー施設：昭和の森 ゴルフ場（通常料金から千円引き）
- ③ 宿泊施設：昭和の森 山荘（通常料金から五百円引き）
- ④ 温泉施設：昭和の湯（通常料金から百円引きなど）

## ※横浜市と昭和村の友好・交流に関する協定書

### 横浜市と昭和村の友好・交流に関する協定書

横浜市と昭和村は、昭和47年に「横浜市赤城山市民野外活動センター」（現「横浜市少年自然の家赤城林間学園」）を昭和村に開設して以来、子ども達を中心に長きにわたり相互に訪問し、また、震災時には積極的に協力し合うなど、それぞれの風土・地域性を互いに尊重しあう中で、絆を深め、様々な交流を続けてきました。

両市村は、これまで培ってきた友好関係を礎に、将来にわたり、相互の理解と友情をより深め、交流を通じた地域の活性化に努め、お互いの一層の繁栄と幸福に寄与し、末長く友好交流を行っていくため、次の事項について協定を結びます。

- 1 両市村は、市民と村民が相互に活発な交流を進め、持続的な友好交流が行われるよう努める。
- 2 両市村は、環境・経済・農業・観光・文化・スポーツその他様々な分野において相互協力をを行い、地域の活性化に努める。
- 3 両市村は、相互の理解により、お互いの繁栄と幸福がもたらされるよう努める。

平成25年 10月 6日

横浜市長 林 文子

昭和村長 堤 盛吉